

(8) 技術・家庭科

ア 技術・家庭科の目標（解説 P 16～）

（ア）教科の目標

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

（イ）各分野の目標

教科の目標と別に、それぞれの分野で目標を定めている。また、それぞれの(1)(2)(3)の関係性や共通している部分に注目しながら理解することも重要である。

〈技術分野〉（解説 P 18～）

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。
- (2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

〈家庭分野〉（解説 P 62～）

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- (3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

イ 各分野における見方・考え方（解説 P 10）

〈技術分野〉 技術の見方・考え方

「生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目して技術を最適化すること。」

その他の内容における見方・考え方は、A材料と加工の技術（解説 P 25）、B生物育成の技術（解説 P 33）、Cエネルギー変換の技術（解説 P 40）、D情報の技術（解説 P 48）に記載されている。

〈家庭分野〉 生活の営みに係る見方・考え方

「家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。」

※詳しくは、下記リンク他、熊本県教育委員会の資料等を参考にすること

①<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/125774.pdf>

②<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/125775.pdf>



①技術分野 ②家庭分野

ウ 技術・家庭科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（解説 P121～）

技術・家庭科の指導に当たっては、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。また、主体的・対話的で深い学びは、必ずしも 1 単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。技術・家庭科の「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

○技術・家庭科における「主体的な学び」とは、現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見いだし課題を設定し、見通しをもって解決に取り組むとともに、学習過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む態度を育む学びである。

○技術・家庭科における「対話的な学び」とは、他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを明確にしたり、広げ深める学びである。

○技術・家庭科における「深い学び」とは、生徒が、生活や社会の中から問題を見い出して課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動の中で、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学びである。

エ 学習指導要領（平成 29 年告示）改訂のポイント

〈技術分野〉

（ア）目標の改善

教科目標及び分野目標については、育成を目指す資質・能力を三つの柱により明確にし、全体に関わる目標を柱書として示すとともに、(1)として「知識及び技能」を、(2)として「思考力、判断力、表現力等」を、(3)として「学びに向かう力、人間性等」の目標を示す。

（イ）指導内容の示し方の改善

技術分野で育成することを目指す資質・能力は、単に何かをつくるという活動ではなく、技術の見方・考え方を働かせつつ、生活や社会における技術に関わる問題を見い出して課題を設定し、解決策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行い、その解決結果や解決過程を評価・改善するという活動の中で効果的に育成できると考えられる。これらの学習過程は各内容の項目と連携しており、以下の図に分かりやすく示されているので、指導計画を作成する際には活用すること。

学習過程	既存の技術の理解	課題の設定	→ 過程の評価と修正 ←	技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画	→ 過程の評価と修正 ←	課題解決に向けた製作・制作・育成	→ 過程の評価と修正 ←	成果の評価	次の問題の解決の視点
	・技術に関する原理や法則、基礎的な技術の仕組みを理解するとともに、技術の見方・考え方に気付く。	・生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだし、それに関する調査等に基づき、現状をさらに良くしたり、新しいものを生み出したりするために解決すべき課題を設定する。		・課題の解決策を条件を踏まえて構想（設計・計画）し、試行・試作等を通じて解決策を具体化する。		・解決活動（製作・制作・育成）を行う。		・解決結果及び解決過程を評価し、改善・修正する。	・技術についての概念の理解を深め、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、技術の評価し、選択、管理・運用、改良、応用について考える。

内容	要素	生活や社会を支える技術	技術による問題の解決		社会の発展と技術
	A 材料と加工の技術	(1) 生活や社会を支える材料と加工の技術	(2) 材料と加工の技術による問題の解決		(3) 社会の発展と材料と加工の技術
	B 生物育成の技術	(1) 生活や社会を支える生物育成の技術	(2) 生物育成の技術による問題の解決		(3) 社会の発展と生物育成の技術
	C エネルギー変換の技術	(1) 生活や社会を支えるエネルギー変換の技術	(2) エネルギー変換の技術による問題の解決		(3) 社会の発展とエネルギー変換の技術
	D 情報の技術	(1) 生活や社会を支える情報の技術	(2) ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツに関するプログラミングによる問題の解決 (3) 計測・制御に関するプログラミングによる問題の解決		(4) 社会の発展と情報の技術

図 技術分野の学習過程と、各内容の三つの要素及び項目の関係（解説 P 23）

(ウ) 項目・指導事項：目指す資質・能力の明確化

今回の改訂により、各内容の項目と指導事項に関しては、全ての内容において統一された。解説 P12 には一覧としてまとめられているので、前ページの図とともに正しく理解すること。また、指導事項のア、イは、それぞれ「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」について記載されている。

(例) 内容 A 材料と加工の技術（解説 P 27）

(1) 生活や社会を支える材料と加工の技術について調べる活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 材料や加工の特性等の原理・法則と、材料の製造・加工方法等の基礎的な技術の仕組みについて理解すること。【知識及び技能】

イ 技術に込められた問題解決の工夫について考えること。【思考力、判断力、表現力等】

※【学びに向かう力、人間性等】については、学習指導要領解説の例示を参考に、分野目標 (3) に示された態度等を、それぞれの項目でどのように涵養するかについて、各学校で検討する。

(エ) 解説等における確認すべき事項（主なもの）

「A 材料と加工の技術」

○製作に必要な図については、主として等角図及び第三角法による図法を扱うことを規定

○必要に応じて機器に集塵機を取り付けるなど、衛生にも配慮することを規定

「B 生物育成の技術」

○(1) では、基礎的な生物育成の技術として、作物の栽培、動物の飼育及び水産生物の栽培のいずれも扱うことを規定

「C エネルギー変換の技術」

○製作品の製作及び使用に当たっては、火傷や感電事故、火災などの防止に十分に注意させるとともに、製作品を使用する際に定期的な点検を行わせるよう配慮することが必要であることを明記

「D 情報の技術」

○「デジタル作品の設計と製作」の項目を、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題の解決」に変更

○制作するプログラムに関して、「ネットワークの利用」及び「双方向性」を規定

○計測・制御のプログラミングにより問題を解決する際に、プログラムだけでなく、「計測・制御システム」も構想することを規定

〈家庭分野〉

(ア) 内容の構成の改善

- ・小・中・高等学校の各内容の系統性の明確化：小・中学校においては、「A 家族・家庭生活」「B 衣食住の生活」「C 消費生活・環境」の三つの内容とした。A、B、C のそれぞれの内容は、生活の営みに係る見方・考え方に示した主な視点が共通している。
- ・空間軸と時間軸の視点から学校段階別に学習対象を明確化：小学校における空間軸の視点は、主に自己と家庭、時間軸の視点は、現在及びこれまでの生活である。
- ・資質・能力を育成する学習過程：各項目は、原則として「知識及び技能」の習得と、「思考力、判断力、表現力等」の育成に係る二つの指導事項ア、イで構成している。

(イ) 履修についての改善

- ・「A 家族・家庭生活」の (1) については、小学校家庭科の学習を踏まえ、家族・家庭の機能について扱うとともに、中学校における学習の見通しを立てさせるためのガイダンスとして、第 1 学年の最初に履修させる。

- ・「生活の課題と実践」に係る「A 家族・家庭生活」の（４），「B 衣食住の生活」の（７）及び「C 消費生活・環境」の（３）については、これらの三項目のうち、一以上を選択して履修させ、他の内容と関連を図り扱う。

（ウ）社会の変化への対応

- ・少子高齢社会の進展に対応して、家族や地域の人々とよりよく関わる力を育成するために、「A 家族・家庭生活」においては、幼児との触れ合い体験などを一層重視するとともに、高齢者など地域の人々と協働することに関する内容を新設。
- ・食育の推進に関する内容の充実
- ・日本の生活文化に関する内容の充実：グローバル化に対応して、日本の生活文化を継承することの大切さに気付くことができるよう、「B 衣食住の生活」においては、和食、和服など、日本の伝統的な生活についても扱う。
- ・自立した消費者の育成に関する内容の充実：「C 消費生活・環境」においては、計画的な金銭管理、消費者被害への対応に関する内容を新設。

（エ）知識及び技能を実生活で活用することに関する内容の充実

- ・習得した知識及び技能などを実生活で活用するために、「生活と課題の実践」については、A、B、C の各内容に位置付け、他の内容と関連を図り、実践的な活動を家庭や地域などで行うなど、一層の充実を図る。

オ 指導計画の作成や内容の取扱いにおける主な配慮事項（解説 P 120）

技術・家庭科の指導に当たっては、（１）「知識及び技能」が習得されること、（２）「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、（３）「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

○各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年

授業時数の配当に当たっては、それぞれの項目については、全ての生徒に履修させる基礎的・基本的な内容であるので、それぞれの学習の目的が達成されるように授業時数を配当して指導計画を作成する。履修学年については、生徒の発達段階や興味・関心、学校や地域の実態、分野間及び他教科等との関連を考慮し、３学年間にわたる全体的な指導計画に基づき各学校で適切に定めるようにする。

○道徳科などとの関連（解説 P 126～127）

技術・家庭科の指導においては、その特質に応じて、道徳について適切に指導する必要がある。生活を工夫し創造する資質・能力を身に付けることは、望ましい生活習慣を身に付けるとともに、勤労の尊さや意義を理解することにつながるものである。また、進んで生活を工夫し創造しようとする態度を育てることは、家族への敬愛の念を深めるとともに、家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとするにつながるものである。そのためにも、技術・家庭科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。

○個に応じた指導の充実

学習課題の解決に必要な技能の習得状況を把握し、必要に応じて少人数指導や教材・教具を工夫することで、生徒が自ら設定した課題の解決策を実現できるよう配慮する。

○問題解決的な学習の充実

学習の進め方として、問題の発見や課題の設定、解決策や解決方法の検討及び具体化、課題解決に向けた実践、実践の評価・改善などの一連の学習過程を適切に組み立て、生徒が主体的に課題に向き合い、協働しながら、段階を追って学習を深められるよう配慮する。

○家庭や地域社会，企業などとの連携

生徒や学校，地域の実態を踏まえ，家庭や地域社会，企業などと効果的に連携が図れる題材を必要に応じて設定するなど，生徒が身に付けた資質・能力を生活に活用できるよう配慮する。特に，指導事項「生活の課題と実践」においては，家庭や地域社会との連携を積極的に図り，効果的に学習が進められるよう配慮する。

〈技術分野〉

○内容のA・B・C・Dの指導すべき学年は，各学校や地域等の実態に即して設定することができるが，小学校における学習との接続を重視する視点から，「B生物育成の技術」に関する内容と「Cエネルギー変換の技術」に関する内容の順序が入れ替わった経緯があるため，この順序にしたがって計画を作成することが考えられる。

○第1学年の最初で「生活や社会を支える技術」を指導する場合は，ガイダンス的な内容として3年間の技術分野の学習の中でどのような技術について学ぶのかという学習の見通しを立てさせるとともに，生活や社会を支えている様々な技術について関心をもたせるために，全ての技術の内容について触れるようにすること。

○第3学年で扱う「技術による問題の解決」では，これまでの学習を踏まえた統合的な問題について取り扱うようにすること。具体的には，「B生物育成の技術」と「D情報の技術」を関連させた場合，各種センサ等を使用した「自動灌水装置」の製作が考えられる。

〈家庭分野〉

○「A家族・家庭生活」の(1)については，家庭分野を学習する意義を明確にするとともに，小学校での学習を踏まえ，3学年間の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容として，第1学年の最初に履修させる。

○「生活の課題と実践」について

「A家族・家庭生活」の(4)，「B衣食住の生活」の(7)及び「C消費生活・環境」の(3)については，これら三項目のうち，一以上の項目を選択して履修させるようにする。これらの選択して履修する項目については，他の内容との関連を図るとともに，実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう，各学校がその実態に応じて工夫して指導計画を作成するが，生徒が学習する項目を選択できるようにすることが望ましい。

○障害のある生徒への指導

学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し，個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫する。例えば，「B衣食住の生活」の(3)及び(5)において，調理や製作等の実習を行う際，学習活動の見通しをもったり，安全に用具等を使用したりすることが難しい場合には，個に応じて段階的に手順を写真やイラストで提示することや，安全への配慮を徹底するために，実習中の約束事を決め，随時生徒が視覚的に確認できるようにすることなどが考えられる。

カ 学習構想案について（学習指導要領・年間指導計画・教科書等を基に作成する）

※詳しくは，下記リンク他，熊本県教育委員会の資料等を参考にすること

①技術分野学習構想案 ②家庭分野学習構想案 ③熊本の学び関係資料

※QRコードはCtrl+クリックでアクセス可



キ 学習評価について

- (ア) 観点別学習状況の評価を日常の学習指導の評価の中心に据えて行うためには、評価の手順や方法を具体化することが大切である。
- (イ) 評価の役割は、評価した結果をその後の学習指導の改善に生かすとともに、生徒一人一人が適切に学習活動に取り組み、自らの学習目標の実現を図ることができるよう、個に応じた指導を進めていくことである。（指導と評価の一体化）
- a 生徒の学習活動と教師の指導が一体のものとなるよう、評価規準を具体化し、より精度の高い評価規準を設定した指導計画を作成すること。
- b 多様な評価方法を用いて、生徒の学習状況を多面的に捉えること。（例：行動観察・ワークシート・作品・自己評価等）

〈技術分野〉

(ウ) 中学校 技術・家庭科（技術分野）評価の観点及びその趣旨

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
生活や社会で利用されている技術について理解するとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解している。	生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、技術を工夫し創造しようとしている。

(エ) 「知識・技能」の評価

この観点は、基礎的な技術について、その仕組みの理解やそれらに係る技能の習得状況の評価するものであり、技術に関係する科学的な原理・法則とともに、技術と生活や社会、環境との関わり及び、生活等の場面でも活用できる技術の概念の理解も評価する。

ここでの評価規準は、基本的には当該項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項アについて、その文末を分野の観点の趣旨に基づき、「～について（を）理解している」、「～ができる技能を身に付けている」として作成する。

(オ) 「思考・判断・表現」の評価

この観点は、技術を用いて生活や社会における問題を解決するための思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価するものになる。技術分野の各内容は「生活や社会を支える技術」、「技術による問題の解決」、「社会の発展と技術」の三つの要素からなる学習過程を踏まえて項目が設定されていることから、各項目では、一連の学習過程における位置付けを踏まえた思考力等を評価する。

ここでの評価規準は、基本的には当該項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項イについて、評価の観点の趣旨及び学習過程における各項目の位置付けに基づき、その文末を「～について考えている」として作成する。

(カ) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

この観点は具体的には、以下の点について評価する。

- ①粘り強さ（知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面）
- ②自らの学習の調整（その中で自らの学習を調整しようとする側面）
- ③これらの学びの経験を通して涵養された、技術を工夫し創造しようとする態度

基本的には、分野の観点の趣旨に基づき、当該項目の指導事項ア、イに示された資質・能力を育成する学習活動を踏まえて、文末を「～しようとしている」として作成する。

この観点の評価規準は、一連の学習過程で育成される資質・能力の関連に配慮し整理することが大切である。例えば、各内容における(1)で身に付ける「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力は、各内容における(2)及び内容の「D情報の技術」の(3)の「技術による問題の解決」の学習に生かされるものであるもので、各内容の(1)では「主体的に技術について考え、理解しようとする態度」について評価することが考えられる。

〈家庭分野〉

(ウ) 中学校 技術・家庭（家庭分野）評価の観点及びその趣旨

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
家族・家庭の基本的な機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	これからの生活を展望し、家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

(エ) 「知識・技能」の評価

「知識・技能」については、基本的には、当該指導項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項アについて、その文末を、「～について理解している」、「～について理解しているとともに、適切にできる」として、評価規準を作成する。

※「A家族・家庭生活」の(1)については、その文末を「～に気付いている」として、評価規準を作成する。

(オ) 「思考・判断・表現」の評価

「思考・判断・表現」については、教科の目標の(2)に示されている学習過程に沿って、「課題を解決する力」が身に付いているのかを評価することになる。

- ①家族・家庭や地域における生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する力については、その文末を「～について問題を見いだして課題を設定している」
- ②課題解決の見通しをもって計画を立てる際、生活課題について多角的に捉え、解決方法を検討し、計画、立案する力については、その文末を「～について（実践に向けた計画を）考え、工夫している」
- ③課題の解決に向けて実践した結果を評価・改善する力については、その文末を「～について、実践を評価したり、改善したりしている」
- ④計画や実践について評価・改善する際に、考察したことを論理的に表現する力については、その文末を「～についての課題解決に向けた一連の活動について、考察したことを論理的に表現している」

として、評価規準を設定することができる。

(カ) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

「主体的に学習に取り組む態度」については、基本的には、当該指導項目で扱う指導事項ア及びイと教科の目標、評価の観点及びその趣旨を踏まえて作成する。その際、対象とする指導内容は指導項目の名称を用いて示すこととする。

- ①粘り強さ（知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面）
- ②自らの学習の調整（その中で自らの学習を調整しようとする側面）
- ③実践しようとする態度を含めることを基本とし、その文末を「～について、課題の解決に向けて主体的に取り組んだり（①）、振り返って改善したり（②）して、生活を工夫し創造し、実践しようとしている（③）」

として、評価規準を作成する。

※詳しくは、下記リンク他、国立教育政策研究所から出されている資料等を参考にすること。

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_mid_g-gijyut.pdf



＜参考資料＞

- 文部科学省「中学校学習指導要領解説 技術・家庭編」（平成29年7月）
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校技術・家庭」（令和2年3月）